



広報あやせ

今月の納税など
一納期限は7月31日(金)ー



■国民健康保険税(第2期)
納税は口座振替が便利です。手続きは通帳と通帳印を持参し、金融機関窓口で。☎税務課70・5612。
■後期高齢者医療保険料(第1期)
☎保険年金課70・5617。

子どものまちの 市民になろうよ

「ミニあやせ」で社会の仕組み体験

8月8日(土)・9日(日)10時~16時、文化会館と中央公民館で、こどものまち「ミニあやせ」を開催します。お店や遊び場、公共施設など、子どもたちが自ら構成を考えたまちで、働いたり買い物をしたりしながら、社会の仕組みを疑似体験します。みんなの将来の夢がこのまちで実現するかもしれません。ミニあやせの市民になってみませんか。

☎市こどものまちミニあやせ運営委員会事務局(青少年課内) ☎70・5655。



▲昨年のミニあやせの様子。2日間で延べ811人が参加しました。

低学年生の仕事が増え
より良いまちへと進化

今回は、前回の「ミニあやせ市民」からの要望や反省などを踏まえ、低学年生にもできる仕事を増やしました。また、前回廃止した税金を復活させ、所得税と消費税の制度もつくりました。

毎年少しずつ、子どもたちが自分たちの手で、ミニあやせをより良いまちへと進化させていきます。

市民登録後に仕事探し
給料をもらって買い物

参加する子どもたちは、会場で市民登録をしてから仕事を探します。希望の場所などで働いて、給料をもらったら買い物します。

給料はミニあやせだけで使える通貨「ローズ」です。ローズは、ミニあやせで継続的に使うことができ、前回のローズも使えます。

公共施設やお店のほか
ステージや市長対談も

ミニあやせには、市役所やお仕事センター、銀行、警察署、清掃局、放送局などの公共施設のほか、飲食店、ゲームコーナーや駄菓子屋などがあるお祭り広場、雑貨やペーパークラフトを製作・販売する工房があります。

ミニステージでは、楽しいイベントやミニあやせ市長の記者会見、ミニあやせ市長と綾瀬市長との対談などが行われます。



▲ミニあやせだけで使える通貨「ローズ」



▲ミニステージ(昨年)

大人・保護者の皆さんへ

スタッフ以外の大人、保護者などはミニあやせに入場できませんが、文化会館大ホールでは子どもたちの様子をライブ映像で紹介したり、子ども実行委員の活動記録写真を上映したりします。また、大人見学ツアーも実施するので、実際にミニあやせの様子や子どもたちの活動を見学することができます。その他、休憩所などがあります。

■「大人見学ツアー」 スケジュール

▶1日目①11時30分から②12時30分から③13時30分から④14時30分から▶2日目①11時30分から②12時30分から③13時30分から▶受付時間 各回15分前

■当日大人スタッフ募集

子どもたちの運営補助として、店長の仕事や食事出店の調理などを補助する大人スタッフを募集しています。子どもと一緒にミニあやせに参加しませんか。当日、受付に来てください。

大人にはできない すごいまちに



ミニあやせ市長
山下良夢さん
(12歳)

ミニあやせに参加する人々には、働くことの楽しさや大変さを感じてほしいと思います。今回は所得税や消費税もあるので、現実の社会と同じような体験もできます。ミニあやせを、大人にはできないすごいまちにしたいです。みんなで遊びに来てください。

25年度から事業実施

市では、子どもたちが自ら「まちづくり」の疑似社会体験に参画し、主体性を発揮することで自主性や協調性などを育むとともに、社会の仕組みを学んでもらおうと、25年度からミニあやせ事業を実施しています。

子ども実行委員と大人スタッフで組織する市こどものまちミニあやせ運営委員会が主管となり、開催します。子どもは小学4年生~中学生の54人で、大人は高校生以上の25人です。子ども実行委員たちは、5月から会議を重ね、ミニあやせをつくり上げてきました。子ども実行委員の活動記録は市ホームページで紹介しています。

▼会議の様子

